

## 会 議 録

|           |  |
|-----------|--|
| 会議の名称     | 平成 30 年度第 1 回太子町総合教育会議   |
| 開催の日時     | 平成 30 年 12 月 12 日（水）10 時 40 分～11 時 50 分  |
| 開催の場所     | 太子町役場 行政棟 3 階ホール   |
| 出席者       | (町 長) 服部 千秋 (教育長) 寺田 寛文<br>(副町長) 名倉 嗣朗 (教育委員) 福田 敏博<br>(総務部長) 栄藤 雅雄 (教育委員) 福田 秀樹<br>(生活福祉部長) 岡田 俊彦 (教育委員) 圓尾 健太郎<br>(教育委員) 三浦 淳子<br>(教育次長) 木村 和義             |
| 陪席者       | 陪席者 (総務部財政課長) 嶋津 一弥<br>(生活福祉部社会福祉課長) 藤野 和徳<br>(教育委員会管理課長) 栗岡 正則<br>(教育委員会社会教育課長) 田中 幸代<br>(教育委員会文化推進課長) 北 陽一郎<br>事務局 (総務部企画政策課長) 森田 好紀<br>(総務部企画政策課副課長) 池田 誠 |
| 傍聴者       | なし   |
| 議事        | (1) 町長部局と教育委員会との連携により取り組みたい事業<br>(2) 次期教育大綱の策定について<br>(3) その他  |
| 会議の概要     | 別紙議事録のとおり  |
| 公開・非公開の区分 | 公開   |
| 使用した資料    | 次第、平成 30 年度第 1 回太子町総合教育会議資料、太子町教育振興基本計画  |
| 連絡先       | 総務部 企画政策課<br>TEL:079-277-5998 FAX:079-276-3892   |

## 1. 開会

事務局

(森田企画政策課長)

おはようございます。皆様お揃いですので、ただいまから平成 30 年度第 1 回太子町総合教育会議を開催させていただきます。私は企画政策課長の森田でございます。

本日の総合教育会議は決議、決定する性格のものではございませんので、私の方で司会進行を務めさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

それでは、まず始めに、服部町長からご挨拶を申し上げます。

## 2. あいさつ

服部町長

皆さんこんにちは。今日はお忙しいところ、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。また平素は、本町の教育行政に種々ご尽力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、この総合教育会議は、首長と教育委員会が意思疎通を図ることを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されたものです。子育て支援や教育に対する住民の皆様のニーズが高まる中、また、いじめや不登校など、学校教育をめぐる課題が生じている中、我々町長部局と、教育委員の皆様が活発に意見交換することは、当町の教育を発展、充実させていくために大切なことと考えます。

本日は短い時間ではありますが、活発なご意見を賜り、有意義な会議にしたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

事務局

(森田企画政策課長)

次に、教育委員会を代表し、寺田教育長からご挨拶をお願いします。

寺田教育長

皆様、おはようございます。町長のご挨拶にもありましたとおり、より内容が充実した、太子町の教育をいかに考えていくか、ということ、リラックスして話し合いができたかと思っています。4 年前に策定しました「太子町教育振興基本計画」を見ましても、不透明な時代が来ております。また、働き方改革とか、女性の労働進出とか、それに伴う育児の方法、また、幼児教育の方法等が目まぐるしく変わっているのではないかと思います。そのような時代の中で、変わるものと変わらないものを選別いたしまして、和のまち太子にふさわしい内容になりましたらと考えております。そういう意味で、この総合教育会議は、町長部局と教育委員会が一つになって方向性を決めていく、新たな試みをより良きものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局

(森田企画政策課長)

ここで、この会議の出席者を確認させていただきます。「太子町総合教育会議資料」の 11 ページをご覧ください。

昨年度まで、本会議は町長と教育委員会委員の、計 6 名で構成していました。しかし、子育て支援、教育など「子ども」に対する施策が重要視される中、太子町においても、町長部局と教育委員会がより一層連携して施策を展開する必要があると考えます。そこで、総合教育会議で様々な見地から議論を行っていただくため、新たに、副町長及び、関係部・次長である総務部長、生活福祉部長、教育次長も出席者に加えることとし、「太

子町総合教育会議設置要綱」を改正して、12月3日に告示したところであります。

これにより本会議の出席者は10名となります。名簿につきましては、資料の12ページをご覧ください、確認いただきたいと思います。

また、教育委員会の管理課、社会教育課、文化推進課と、町長部局の財政課、社会福祉課の課長も、関係所属長として陪席させていただいております。

なお、事務局は、企画政策課の森田と池田が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事録署名委員の選定

事務局

(森田企画政策課長)

次に、次第の3. 議事録署名委員の選定につきましては、本日は福田敏博委員と圓尾健太郎委員をお願いいたします。

お二人には、後日、事務局がまとめました議事録をご確認のうえ署名をお願いいたします。

なお、この会議は原則公開となっておりますので、議事録は今後公開させていただくことについて、ご了承をお願いいたします。

### 4. 議事

事務局

(森田企画政策課長)

それでは議事に入ります。(1) 町長部局と教育委員会との連携により取り組みたい事業についてであります。

この総合教育会議が設置された目的は、町長部局と教育委員会との連携を密にし、一体となって子どもや教育に対する事業を進めようとするものであります。少子化の進行、子育て支援、高齢化によるお年寄りの生きがいづくりなど、子どもや教育に対するニーズは多様化しております。

このような中、町長部局と教育委員会の連携を強めるために重要と思われる事項につきまして、町長部局、教育委員会双方より説明させていただき、その後ご意見を賜りたいと存じます。

まず、1点目は「待機児童の解消と幼稚園の今後について」であります。待機児童の解消につきましては、町長部局としましては、私立保育所や認定こども園の施設整備にあたって支援を行い、取り組んできたところでございます。また、教育委員会におかれども、来年度より幼稚園2園において3歳児保育を実施することとしております。

しかしながら、本年10月1日現在の待機児童数が48名である中、今後の待機児童対策について、町長部局と教育委員会が連携しての検討が必要であろうと考えます。

それでは、町長部局の生活福祉部から、資料の1ページになります、太子町の待機児童と施設整備の経緯について岡田部長より説明申し上げます。

岡田生活福祉  
部長

待機児童につきましては、資料の1ページに、施設整備の経緯としまして、石海保育園から二葉保育園まで開設年月日を書いてありますとおり、暫時増やしているわけですが、待機児童の解消とはなっておりません。平成25年度から待機児童解消の加

速化プランというものを国が発表しまして、太子町においても、それに則って施設整備を行っているわけですが、現在解消になっていないというところは、女性就業率ですとか、保育所の申込者数について、1、2歳児の保育利用が増えているという点があります。受け皿を増やしたのですけれども、新たな潜在需要を掘り起こすことになりまして、待機児童解消に至っていないと分析しております。また、公的なものに関してこれ以上増やしますと、将来子どもの減少等が言われているところがございます。ですので、対応策としては大変苦慮しているところでありまして、企業主体の認定こども園等の施策も始まっております。これは、「企業型認定こども園」といいまして、企業の出資により開設したこども園であります。半数は企業従業員のお子さまを入れる、残りの半数は地元のお子さまを入れてもいいというものも出てきています。これまで太子町で待機児童が少なかったのは、姫路市や近隣市町に吸収していただいていた部分もございます。ただ、姫路市でも先ほど申しましたとおり、潜在的なニーズを掘り起こしたからだと思うのですが、急激に姫路市自身の待機児童も増えています。太子町からの受入も難しくなっており、近隣市町にお預けするのも難しくなっている状況がありまして、大変苦慮しているというのが、社会福祉課が担当しております待機児童の現状でございます。

事務局

(森田企画政策課長)

続きまして、教育委員会から資料の2ページ、「幼稚園の未来を考える」と記載した資料につきまして、木村次長より説明をお願いいたします。

木村教育次長

この資料で掲げております幼稚園と保育所の現状の内容につきましては、太子町の内容ではなく、一般的なものとして掲載いたしております。こういったものをふまえて、太子町の幼稚園教育について将来どうしていくのか、というところで、資料の下部の①、②という課題が出てくるわけでございます。

まず、1番目の「幼保一元化を検討する」というのは、国の流れ、待機児童の解消というものをふまえて、今後、現在の幼稚園を公立の認定こども園化に図っていくのか、という内容になってくるのではないかと考えております。2番目の「幼稚園の3歳児保育を検討する」につきましては、認定こども園ではなくて、今の幼児教育を存続させながら3歳児保育を検討するというので、教育委員会としては考えていかなければならない、ということでもあります。

最終的に教育委員会として結論が出ているわけではありませんが、2番目の幼稚園3歳児保育は、皆さんご存知のように平成31年度は試行という形で、3歳児の受入を決めたところです。幼保一元化における認定こども園という考え方につきましては、現在太子町内に6施設の民間施設がございます。その点もあわせ、認定こども園については「民」に任せ、教育委員会としては、当面、こどもの数が大きく減少するまでの間は、幼児教育施設として幼稚園を存続させながら、ただし、入園率が下がってきているのは事実でありますので、これをふまえて3歳児保育を受け入れるというところで始めたわけでございます。

結果的に、各20人の定員に対しまして、定員以上の応募があったということで、需

要があるということも分かってきましたので、その点をふまえ、今後本格的に3歳児保育を実施していくかどうか、ということを検討していきたいと、教育委員会としては考えております。

事務局 (森田企画政策課長) 説明が終わりました。待機児童対策につきまして、皆様からのご意見をお伺いしたいと思っております。ご意見ございませんでしょうか。

名倉副町長 教えていただきたいのですが、定員20名で実施されたと思うのですが、太子東中学校区と西中学校区で、それぞれ太田と龍田、斑鳩と石海で何人ずつ、それぞれの地区の人が入る予定になっているのですか。

木村教育次長 一番最初に応募いただいた時の人数は、龍田幼稚園の龍田・太田校区につきまして、応募は31名ありました。それから民間施設へいく辞退者が出ましたので、抽選時は26名となりました。その中からさらに辞退者が2名出ておりますので、現在は24名で、20名と、辞退の待機者が4名いらっしゃいます。そのうち、龍田校区は5名、太田校区は15名でございます。

次に石海幼稚園についてですが、応募時には27名ございました。抽選時に23名になりまして、それから1名辞退者が出ておりますので、2名の待機待ちでございます。内訳につきましては、斑鳩校区が10名、石海校区が10名でございます。

名倉副町長 他の市町が幼稚園を認定こども園化しているかはよく知らないのですが、実際に幼稚園で預かり保育などされていれば、幼稚園も認定こども園的に運用されているような思いもあります。その辺り、教育委員会としてはどのように思われているのでしょうか。今回、3歳児の試行も始まったのですが。

木村教育次長 幼稚園の預かり保育につきましては、恒常的に保育園のように預かってほしいという保護者はいらっしゃいません。ただ、病気をしたとか、用事があって急に迎えに行けないというようなことには対応する必要があるであろうということで、預かり保育は時間単位で受け入れる体制をとっております。最終的に来年10月から無償化に伴いまして、預かり保育も無償になるということもありますので、時間制から拡大するかどうか、という議論も教育委員会では一度行ったのですが、再検討しまして、来年10月までにはもう一度方向性を考えたいと思っております。

名倉副町長 事実上幼保一元化というか、認定こども園化になるのかなとも思ったりするのですが。実際無償化になって、皆さんがどのような動き方をされるかわからないですけども、そのようなことも思いました。

福田(秀)委員 先ほど生活福祉部長が「潜在的ニーズの掘り起こしになっている」とおっしゃってましたが、具体的にそれはどういうことでしょうか。姫路市は平成29年から待機児童が増

えてますが、これもそのためでしょうか。

岡田生活福祉  
部長

理由はいくつかあるかと思いますが、一つは求職活動をする方の申込の要件が、若干幅が広がりました。必ず就職していないと入れない要件であったものが、「求職活動中であれば」ということで入れるようになりました。枠が広がったことで、子どもを預けて働いて、家計の足しにしたいという思いの方が増えていらっしゃると思います。考え方も変わってきてるかと思うのですが、0歳児、1歳児という、あまり保育所に預けるといふことをされてなかった方についても、枠が広がったのであれば預かっていただけないか、ということです。

資料の2ページ、保育所の欄に、「保育士1人につき0歳児は3人まで保育できる、3歳児だと20人まで保育できる」とあります。0歳児、1歳児、2歳児となりますと、スペースの問題もあり保育士の問題もありますので、申込が増えますと対応できなくなる、という点で、待機児童の増加というのも、理由の一つとしてあると思います。

名倉副町長

そうすると、斑鳩保育所でしたら、保育士の人数をある程度増やせば、キャパ的には定員を増やすことができるのですか。

岡田生活福祉  
部長

いえ、面積要件がございますので、それがクリアしませんが保育士を増やしたからといって、お預かりできるお子様が增えるということでもありません。

名倉副町長

ここに書いてある、斑鳩保育所だったら120名というのが、面積的にはアッパーですか。

岡田生活福祉  
部長

はい、そうです。

名倉副町長

3歳児保育の試行を2園でされましたが、教育委員会として、何年か続けて様子を見てから撤退するか、継続して本格実施するか、園舎の耐震化など財政的な関係もありますが、その辺りはどうですか。

木村教育次長

試行を何年するかというのも特段決めてはいないのですが、来年の募集状況によって、増加傾向にあれば当然4園で進めていくべきかとは考えております。ただ、4園になりますと別の問題も出てくるかと思っておりますので、トータル的にどの形が一番良いのか、というのは、現状を見ながら詰めていきたいと思っております。試行が1年で終わるのか、2年で終わるのか、というのも今のところ明確な答えは出しておりません。

名倉副町長

一般的に1クラス35名以下と決まっているのですが、太子町ではどうですか。

木村教育次長

太子町では30名で運用しております。3歳児につきましては20人という制限があり

ますので、20名で行いたいと考えております。

事務局

他にございませんか。

(森田企画政策課長)

それでは無いようですので、今後、待機児童の対策につきましても、教育委員会と町長部局とで検討するという事で、お願いしたいと思います。

続きまして、18歳成人制を控え、成人式のあり方について、教育委員会から検討の依頼を受けております。まず、教育次長から説明をお願いします。

木村教育次長

3ページの資料について、簡単にご説明申し上げます。成人式の年齢引き下げをした方がいいのかどうか、ということで、教育委員会としても検討する必要が出てこようか、と思っております。実際に成人の年齢が引き下げられるのは2022年からです。その時に、18歳とするのか、20歳のまま、今のままの継続にしていけるのか、という議論が出てくるもの、と考えています。当然18歳に下げるとなりますと、資料に課題として4点掲げておりますが、3番のとおり、2022年には、18歳、19歳、20歳の子が同時に成人式を行うという必要が出てこようか、と思っております。それと、18歳ということになりますと、現役の高校生でありまして、受験シーズンを迎えて成人式をすることが良いのか悪いのか、ということもあります。それ以外の様々なことも含めて、やり方としては「20歳のつどい」というようなやり方で、年齢的には20歳のままでやる形、どういう形で行うのかは法律で決まった形はありませんので、自治体が決めていけばよいのでは、ということで、教育委員会としても2022年までには方向性を決めたいと思っております。当然、今の保護者の方も着物の段取りなど1年、2年前から準備されておりますので、できるだけ早期に方向性は決めたほうが良いということで、積極的に検討していきたいと考えております。

福田（敏）教育委員

実際民法が改正されているのですが、現役の高校生の方が、民法が改正された2022年の時に、成人としての意識を個人個人が持てるまで、そこまで成人になるのか、というのは、なかなか疑問な部分があります。やはり、高校生のうちというのは、親の監護の下でやっていく部分が多いものですから、呼び方としては資料にあります「20歳のつどい」とかいう部分で良いのかと思うのですが、基本的に20歳の方を対象に従来どおり行っていくほうが良いのでは、と思っております。

確かに家庭の負担とか、衣装という問題もありますし、太子町の場合はありがたいことに昼からの式ですので、着付けなどは午前中に済ませられるのでありがたい面もあります。男性も最近は派手になっていきますけれども、やはり着物を着られる方もいらっしゃいます。18歳になって、派手なことをすることが良いわけではないのですが、現実そういうことで自分たちを鼓舞する、誇示するという部分も、それが良いか悪いかはともかくありますので、ある程度自分たちが世の中に対して「頑張っていきます」という意思表示の場でもあるとは思っていますので、できれば今のままの20歳というのが良いのでは、と私は考えています。

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事務局<br>(森田企画政策課長) | 法的に 18 歳に決まったからといって、子どもの意識もパッと変わるものではないと思いますけれど、ある程度一つの区切り目という意味合いで、どうしていくか、どうことになるかと思うのですが。皆さんのご意見をいただけますでしょうか。  |
| 福田（秀）教<br>育委員     | 私も現状の 20 歳が良いと思います。運営委員を出したりする場合に、高校生の時だと子ども達も負担が大きくなるだろうし、18 歳にとられることなく従来どおりの方が、色々な点で受け入れやすいのではないかと、思います。  |
| 寺田教育長             | 考えられるのは、祝日が成人の日となっていますが、18 歳が成人となった場合に、成人の日という祝日が残るのかどうか、その辺りのこともふまえたら、太子町としては、第 2 月曜日を成人のまましていくのかどうか、という点も出てくるかと思えます。国の法的なものの動きも見ながらですけども、成人というものを一つの区切りとしてお祝いするのか、ということも浮かび上がってくるのではないかと、思います。  |
| 名倉副町長             | 今回の民法改正の際に、祝日法も改正されているのでしょうか。定義が 18 歳になっているのでしょうか。  |
| 寺田教育長             | そこはわからないのですが、一方で天皇誕生日など祝日が増えているという意見もありますし、これ以上増やすのかという動きも若干あるような気がします。   |
| 名倉副町長             | 祝日法の中で定義があって、国が正式なことで言うかどうか、だと考えます。委員の皆様がおっしゃるように、現役だとなかなか難しいと思います。普通どこでも、各学校の高校の時の生徒会などが 20 歳の時に集まって事務局をやっています。<br>他の団体の動きなどは何かあるのでしょうか。団体によっては正月ではなく、夏休みなど、皆が帰ってくるタイミングで行うところもありますが。<br>3 年先の話ではありますが、教育次長の説明にもありましたとおり、着物の準備など大変そうですから。                        |
| 三浦教育委員            | 母親の意見からですが、20 歳という節目で、お母さん方は子どもさんがいらっしゃったら、晴れの姿という形でされているのが多いと思います。早く決めていただいて、対処していただけたら、と思います。18 歳で、学生の中で成人式を行うというのは少し違和感があると思いますし、祝日が残れば 1 月になりますし、18 歳であれば受験の真っ最中になると思いますので、そういうことも考えていただいて、方向性を少し違う方向に、18 歳ではなくて、案にあるように「20 歳のつどい」などでされるのが一番良いのではないかと、私は思います。 |
| 事務局<br>(森田企画政策課長) | 他にご意見ございませんでしょうか。<br>では、今いただいたご意見をもとに、検討を行ってまいります。<br>次に議事の（２）に移らせていただきます。次期教育大綱の策定について、でありま  |



す。資料4ページからをご覧ください。

現在の「太子町教育大綱」は、平成27年6月19日に開催された太子町総合教育会議での議論をうけ、平成27年9月に策定いたしました。大綱が対象となる期間は平成30年度までの4年間で、今年度末で対象期間が終了することから、今後、大綱の改定作業を進め、あらためて本会議にお諮りしたいと考えております。今、資料に掲載しておりますのは、現行の大綱についてでございます。それにつきまして、ご説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。こちらが現大綱の目次で、3つの章で構成されています。6ページをご覧ください。第1章では、大綱の策定趣旨と対象期間を定めています。先ほども申し上げましたとおり、現大綱は平成27年6月19日の総合教育会議において協議され、同年9月に決定しました。その内容は、教育委員会で策定された「太子町教育振興基本計画」の一部を本大綱と位置づけ、策定しております。また、対象期間は平成30年度までの4年間としております。

次に7ページをご覧ください。第2章では、太子町のめざす教育としまして、基本理念として、「和のまち太子 ～笑顔あふれる 心豊かな人づくり～」を掲げています。これは、町の最上位計画である「太子町総合計画」のまちづくり基本理念、「和のまち太子 ～活きるまち 誇れるまち つながるまち 安心のまち～」とともに、聖徳太子の十七条憲法から「和をもって貴しとなす」の言葉のとおり、子どもたちが笑顔にあふれ、自分の目的に向かってはばたく人材の育成をめざしています。また、基本方針は2点あり、「生活する喜び、学ぶ楽しさを味わわせる信頼感に満ちた学校園づくり」と、『ふれあい活動体験』を礎にした生涯学習社会の実現』であります。子供たちの生きる力を育成するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶ機会や場所の提供を図るものであります。

8ページからは第3章として、太子町の教育がめざす将来像と基本方針を記載しております。また、「学校教育」分野と、「社会教育」分野に分けて記載しております。

学校教育分野では、めざす将来像として、「多様な体験活動による『生きる力』の育成」、「いじめ、不登校のない学校」、「社会情勢の変化に対応した教育」、「安全・安心な教育環境構築」、「地域や家庭との連携」、「青少年が活動する場としての活用」を掲げています。これらを実現するための方針としまして、「体験学習や自然学校などの実施」、「社会情勢に応じた国際理解、情報教育、環境教育などの実施」、「心の問題や、いじめ・不登校などへのきめ細やかな対応」、「学校給食を通じた食育の実施と、安全でおいしい給食提供」、「学校開放の実施や、家庭・地域の声の学校への反映」、「子どもたちが地域住民と様々な体験ができる場の創出」、「青少年がスポーツや文化活動に参加・交流する環境の整備」などを掲げています。

次に9ページ、社会教育分野につきましては、めざす将来像としまして、「増加・多様化する生涯学習ニーズへの対応」、「人と人のネットワークや生きがいくくり」、「スポーツを通じた健康増進・体力づくりと、スポーツへの関心の高まり」、「町の歴史への理解の浸透」、「芸術や文化に対する関心の高まり」を掲げております。これらを実現する方針としましては、「生涯学習内容の充実や、自主的な学習活動の推進」、「幼児・学齡

期における読書週間の定着」、「ライフステージに応じた人権教育、啓発活動の実施」、「スポーツ教室の充実やニュースポーツの普及」、「歴史的遺産の、郷土学習や町並みづくりへの積極的な活用」、「芸術・文化に関心が薄かった方へも働きかける鑑賞事業の実施」などを掲げています。

先ほども申し上げたとおり、現大綱は3年前に策定したのですが、その後の時代の変化、また、本町の状況の変化により、方針そのものや、文言の変更が必要となる部分があるかと思えます。平成31年度からの新たな大綱策定に向けて、今後太子町の教育として必要となる事項、方向性などを自由にご意見賜れば、と思っております。

今お話しさせていただきました、今までの大綱を元に、ご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、今回の大綱につきましては、今回の総合教育会議でいただいたご意見をもとに、3月に再度、素案を作成いたしまして、協議をしていただきたいと思いますと考えております。

名倉副町長

苦言になるのですが、教育大綱は、教育委員会で頑張ってつくられている教育振興基本計画をそのまま持ってきているだけではないですか。一言一句変わってないと思うのですが。それを今ここで「意見を」と言われても、次の教育振興基本計画がなければ、話し合いにならないのではないかと思います。教育振興基本計画というベースがあって、それを抜き出して教育大綱をつくるのか。それとも、基本計画は基本計画であって、別の異質のものとして、相容れないということではないのですが、抜き出しバージョンではなく包含関係的な、輪がすっくり入るのではなく重なるぐらいの形でつくるのか。他市町の状況はわからないのですが、作っていくにはそういったことが関係するのではないのでしょうか。ここで、委員の皆さんにご意見いただいて作っていきたいと言われても、今どれくらいまで進捗しているかにもよりますし、教育大綱として思っているのはどの辺りというか、そういうコンセプトはどうなんですか。

事務局

(森田企画政策課長)

大綱をつくる方法としまして、教育振興基本計画に合わすかどうかということも、まだお互いに相談できていない部分がございます。その中で、お互いに協議をしながら、内容に相違がないような形で考えていきたいと思っております。

木村教育次長

教育振興基本計画もこの30年度をもって終了します。新たな振興基本計画を策定しなくてはならないのですが、まだ教育委員会のなかでそれ程進捗しておりません。教育委員の皆さんに次の変更案を提示もしていませんので、我々も急ぐ必要はあろうと思っております。そのような中で、前回2章、3章をそのまま大綱にされた経緯が私もよくわからないので、もし同じような形をとるのであれば、教育委員会としてもこの振興計画を急がなければならないと思っているところです。基本路線は一緒なんですけれど、違った文章形態にするのか、今回と同じような内容をそのまま持ってくるのかを決めていただいたうえで、話をする必要があろうと思っております。

栄藤総務部長

現教育大綱を定める時、総合教育会議の初めての会議で教育大綱をどうしようかとい

う時に、事務局におりました。その時の経緯をお話しさせていただきたいと思います。この総合教育会議で太子町の教育大綱を定める必要があるというのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められています。一方、既に教育振興基本計画というものが施行されている状態にある、というのも現実としてありました。総合教育会議の位置づけというのも、国の方から法律の趣旨などの情報が入っていました。他の自治体も教育大綱をどうするのか、ということも情報として来ていたのですが、この教育振興基本計画の趣旨と教育大綱が相反するものか、といえば決してそうではなくて、方向性も同じである、教育振興基本計画が既に施行されている中で、教育大綱も方向としては全く一緒ではないか、という考え方が、多くの自治体でとられました。国の方も、教育大綱を定めるにあたって、教育振興基本計画と整合はどうか、既に計画があるのだけれど、それを大綱とするのはどうか、という質疑応答がありまして、それを精査したところ、基本計画を大綱そのままということではなかったと思うのですが、基本計画をもとに大綱を策定するという点については何ら問題ない、ということで、平成 27 年の総合教育会議で、この基本計画を基本に大綱を定めようとなりました。計画の内容を精査した結果、このまま持つていくということで何ら問題ないと、基本理念であるとか、基本方針であるとかは教育振興基本計画をそのまま持つていくことについて何ら問題ないという判断でもって、これを教育大綱としましょうということになりました。これが平成 27 年当時の、最初の大綱を決定したときの経緯でございます。

木村教育次長

この大綱の期間は何年なんですか。基本計画は 5 年スパンで動いてますけれども、大綱を 30 年度で終わらせて、次のスパンは基本計画と同じ 5 年なんですか。それとも 3 年なんですか。

名倉副町長

もともとは 4 年で、基本計画の最終年度と合わせているのですね。大綱が。

木村教育次長

次は基本計画と同じ 5 年で動くということですね。

栄藤総務部長

それが理想ではないかと思います。計画と大綱を並行して、別の内容でいくということであればそれで考える必要があると思うのですが、教育大綱と基本計画が全然交わらない、内容が違うということはないと思います。目指すべき方向も同じだと思います。ですから期間としても同じになるでしょうし、内容も、前はそのまま、基本理念とか施策の大綱を持つていきました。基本計画のこの部分をもって大綱としましょう、ということで決定したんですけども、それを一部変更するであるとか、ちょっと方向性を変えるであるとか、表現を変えるかということになるかもしれませんが、期間的には合わすほうが良いのではないかと思います。

名倉副町長

期間は合わせてもらったらいと思うのですが、基本計画の 2 章の 1 の基本理念と、2 の基本方針と、3 章の学校教育分野と社会教育分野のめざしておられる基本方針を、4 年前は大綱としているだけじゃないですか。それを、表現を若干変える程度にするの

かどうするのか、幹とかの部分はどういう風にするかによって、包含関係というか、全部輪の中に入るのかどうか、ということによるのではないのでしょうか。

作業的に手戻りになってはどうか、という思いがありまして、この場でご意見承ってどうこうというのが可能なのか、と思います。

事務局

(森田企画政策課長)

今回の中で、どういう形でつくっていくかという方向性も示せていない状況ですし、まだ協議もできてない中でございますので、皆さんからご意見をいただきたいと言っても、なかなか言っただけのものではない、とは思いますが、今お話しさせていただいた当時の経緯とか、今後の方向性として、こういうことを盛り込む、こういうことを考えてつくるのがよいのではないか、というご意見がございましたら、いただけたらと思います。

福田（秀）教育委員

質問ですが、前回は教育振興基本計画を基本にして大綱がつけられました。実際に、どちらを基にするものなのですか。大綱があつて、それに基づいて教育振興基本計画をつくるのか。前回は教育振興基本計画が先に策定されていますからそうなったのかもしれないですが、法的に見たらどうなのですか。

事務局

(森田企画政策課長)

大綱は町長部局でつくるものです。本来、振興基本計画は教育委員会で作っていただくものですが、方向性は合わせておくべきかと考えますので、同時に考えるべきものかと思います。

名倉副町長

上下関係はあるのですか。

寺田教育長

教育振興基本計画をつくるときに、第5次太子町総合計画を基本につくらせていただきました。総合計画を基に素案をつくったのが振興基本計画です。今、町長部局で考えられている6次の総合計画の案というか、資料的なものがありましたら、入れていきますけれども。現在の振興計画は、5次の総合計画を全面的に見せていただいてつくりました。

事務局

(森田企画政策課長)

総合計画は今、基本的な柱をつくっている段階ですので、細かい詳細まではできてないです。

名倉副町長

総合計画は31年度策定ですか。

事務局

(森田企画政策課長)

31年度策定です。

福田（秀）教育委員

総合計画は町の方向性ですね。そこには当然、教育の未来図も描かれるわけではないですか。それの方が後からできて、教育大綱や基本計画が先にできるということになる

わけですね。その辺が整理しにくい部分があって、先ほども「どちらが先か」という言い方をしましたけれども、太子町の方向性あって、それに基づいて大綱であったり基本計画をつくるのが本来なのかなと。しかし、教育委員会の独立性を考えたら、教育委員会で作る、ただし調整は必要だと思いますけれども。その辺は、後からできた太子町総合計画とどう合わせていくのか、という点を教えていただければと思います。

栄藤総務部長

総合計画は今策定途中なのですが、31年度で各々の目標に対しての施策が今後定まっていくのですが、今総合計画を策定する途中の段階で、庁内でプロジェクトチーム的なものをつくっていきまして、各所属の意見を取りまとめています。教育委員会なら教育委員会の意見を、今後の施策、大綱的なものをまとめていただいて、話を進めていく、という過程をふんでいます。ですから、計画のどちらが後先というものもあるのですが、この半年、一年で、基になって考えるところが変わらない限り、方向性が大きく変わるというのは無いと思いますので、その辺りの整合は微妙に取りつつ、ということになるのではないかと思います。ただ、上位計画としては総合計画があるというのは確かです。

名倉副町長

今回の5年分は、今ある5次の総合計画と、取組途中の柱的なもので、各部局から出てきたものを勘案して、教育委員会としては考えざるをえない、ということになるのですか。次の5年間は、6次の計画があるから、つくりやすいかもしれませんが。

福田（秀）教育委員

毎回1年ずつずれてくるということですね。

これは第1次の時からずれていたということですか。4次か5次の時にずれてきたのですか。

事務局

(森田企画政策課長)

総合計画は10年間の計画です。教育振興計画は5年なので、前回は総合計画があった、ということです。

寺田教育長

教育というのはそんなに大きく変わるものではないのですが、ちょっとずれたときに不細工だなと思います。

事務局

(森田企画政策課長)

総合計画自体も、各課の色々な施策を持ち寄っていただいて、それを集約したというところも強いです。

名倉副町長

そこに、先に思いを入れておくというか、総合計画に入れ込んでもらう形になるのですかね、今回は。その方が、教育委員会としての独自性も発揮していただけますし。

事務局

(森田企画政策課長)

今いただいた貴重なご意見を参考にさせていただきながら、教育委員会と町長部局で、大綱、基本計画を策定させていただきまして、また総合教育会議にお諮りしたいと思います。

せっかくの機会ですので、その他としまして、何かご意見等がございましたら、ご発

言をお願いします。

寺田教育長

今回の出席者、構成のところですけども、生活福祉部長が出席しなければいけないようになっていると思いますが、「出席する」ときちっと言い切っているので、「必要に応じて」とか、そういう言葉があれば他の部の部長も参加できる、と思ったりもしたのですが。

事務局

(森田企画政策課長)

今後子どものことについて、子育ての分野も含めて必ず内容としては、検討していかなくてはいけない、ということで、生活福祉部長は必ず出席していただくという方向性を出させていただいたところです。

名倉副町長

部長が出る方がいいのかな、とは思いますが。

寺田教育長

今回は待機児童とかがあったので、来ていただいて助かったのですけれども。

名倉副町長

保育所や子どもの部分は岡田部長が担当しているので、部制が変わったりすれば人を入れ替えたりの話になったりするのですが、その時に告示を変えて、必要に応じて担当部長が出席すると、告示を変えなくていいような形で、教育長がおっしゃるような形にできるのかもしれないですが、その辺りは事務局が明確にしたいという思いで告示したのだと思います。

寺田教育長

気持ちはわかったんですけども、表現だけで、誰でも参加できるようなものにしておいた方が良くはないか、幅を広く持たせたほうがいいかなど。気持ちは聞いておりました。

名倉副町長

それはまた検討で、告示を何回もやりかえないといけないのでしたら、おっしゃるように、必要に応じて担当部・次長が出席するという風にしておけば、ことが足りるのかもしれないです。

事務局

(森田企画政策課長)

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、名倉副町長よりご挨拶を申し上げます。

## 5. 閉会

名倉副町長

本日は、皆様ご多用の中、委員会の後お忙しい中お集りいただき、「平成30年度第1回太子町総合教育会議」にご出席いただきまして、ありがとうございました。

本日は、待機児童の問題、幼稚園の将来、成人式のあり方など、多くのテーマの意見交換をさせていただきました。また、来年度以降の大綱につきまして、はずの合わせ方

ということで、総合計画とか、教育振興基本計画とかの関係もございますので、より良いものをお互いに歩み寄りながらつくっていただければありがたい、と思っております。

いただいたご意見につきましては、今後事務局で、十分検討させていただきます。教育大綱につきましても、皆さんのご意見、また、基本計画もそちらの方で事務局をもちながら取り組まれる部分もあるかと思っておりますので、その辺りともよく調整をとりながら、こちらの大綱の方も作成していきたいと思っておりますので、来年の3月をめぐりに、あらためて総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。県の方のひょうご教育創造プランも、県の総合教育会議で意見交換しておるようでございますので、今後皆様におかれましても、私どもがつくる大綱も、皆さんの基本計画の方も、その際には一緒に合わせて出てきて、意見交換をさせていただくことになるかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします

より良い「太子町の教育」を実現するために、町長部局と、教育委員会の皆様が、一層連携を深めて強めていくことが大切だと考えておりますので、どうかこれからも、ご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

事務局

(森田企画政策課長)

これをもちまして、平成30年度第1回太子町総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。